

働き方改革 ～労働法改正を踏まえて その①～



『働き方改革』とはなにか?・・・その目的と課題とはなにか!

2017年は、「働き方改革」が大きく注目され、今年もその流れが続きます。労働環境の改善は、企業だけでなくいまや国全体に関わる課題です。社員だけでなく企業の労務担当者が『働き方改革によって会社がどうかわるのか?』と関心が高い方が多いと思います。

国民の意識が変わり、一方で経営者の意識は変わらない。その差が労働問題となって顕在化する可能性が高いのです。今回のセミナーでは、会社(事業主)・経営者側からの「働き方改革」をどのように取り組み実践していけばよいかを具体的な事例とともに説明させていただきます。

- ◆長時間労働の是正
- ◆子育て支援
- ◆同一労働・同一賃金
- ◆高齢者就労支援
- ◆外国人の受入れ etc

講師プロフィール

社会保険労務士法人 豊嶋事務所代表
有限会社人事・労務サポート

代表取締役 豊嶋 正孝

- ・人事・労務管理全般・就業規則
- ・社会保険・労働保険・研修、セミナー講師などの
広範なコンサルティング活動を行っている。



どなたでもご参加頂けます。是非お申込み下さい。

日時	平成30年3月22日(木) 午後6時～8時まで
講師	特定社会保険労務士 豊嶋 正孝
場所	マリゲート塩釜 3階 マリンホール
料金	お一人様 資料代として 1,000円 (税込)

◆ 申し込み・お問い合わせ先 ◆

千葉経営企画株式会社 ☎985-0042 塩釜市玉川1丁目2-40

☎ 022-365-2823 ✉ chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

PC版



スマホ版



オーナーズセミナー参加申込書

会社名			
住所			
参加者名		TEL	
		FAX	

- ご記入頂いた個人情報は、今後セミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。
- 当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

FAX番号 022-366-3882